

2017年4月吉日

株式会社守谷商会

中小企業経営強化税制についてのご案内

いつも大変お世話になります。弊社が販売代理店をしておりますRIEGL社レーザースキャナー新製品（VUX-SYS・VUX-1・miniVUX-1・VZ-2000・VZ-400i等）

<http://www.riegl-japan.co.jp/>

は、中小企業経営強化税制：生産性向上設備（A類型）の適用を受けられる製品です。

2019年3月までにご購入して頂いた場合は、お客様の資本金に応じて、下記の優遇を受けられます。（リース契約でも適用されます。）

- ①資本金：3000万円超1億円以下の会社様
取得額の7%の税額控除、もしくは即時償却
- ②資本金：3000万円以下の会社様
取得額の10%の税額控除、もしくは即時償却

詳しくは、中小企業庁の下記URL:PDFをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2017/170407zeiseikinyu.pdf>

（本件問合わせ先）

〒103-8680 東京都中央区八重洲1-4-22
株式会社守谷商会(もりたにしょうかい) 機械10部3課
主務 多湖真市(たこしんいち)
TEL03-3278-6175 FAX03-3278-6388
Mail: tako.shinichi@moritani.co.jp

以上